

平成20年5月1日
農 林 水 産 省

政府保有に係る国内産米穀の異物混入について

平成20年4月30日、農林水産省政府倉庫において、政府が保有している平成17年産の国内産米穀（30kg入り紙袋）の17袋から「カビ状の異物」の混入が確認された。

この「カビ状の異物」については、厚生労働大臣登録検査機関において分析・同定を行うこととしている。

また、「カビ状の異物」が確認された現品と当該倉庫に保有している同一ロットの米穀（220トン）については安全性が確認されるまでの間、移動を凍結し、市場に出回らないよう万全の措置を講じている。

お問い合わせ先

総合食料局食糧部消費流通課

代表 03-3502-8111

内線 4236

直通 03-6744-2079

担当 堤